

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第三地区土地
地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地地区画整理法第55条第13項の
規定において準用する同条第9項の規定により次のとおり公告します。

平成16年3月26日

京都市長 榎本 頼兼

1 土地地区画整理事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第三地区
土地地区画整理事業

2 事務所の所在地

京都市伏見区下烏羽浄春ヶ前町36番地の1
京都市建設局南部区画整理事務所

3 事業計画決定の年月日

昭和61年3月27日

4 事業計画変更の年月日

平成16年3月26日

（建設局南部区画整理事務所）